

アベ政治を
許さず

参議院議員（比例代表）

2015年9月11日 Vol.16

なたにや正義

安法制関連ニュース



隊員の安全確保の規定はない

本日の特別委員会は安倍総理も出席して、「自衛隊の後方支援活動及び安全保障法制等」の集中審議が行われました（TV 中継あり）。民主党からは福山哲郎議員、小西洋之議員が質問に立ちました。

まず福山議員は、有事の際や存立危機事態に他国の軍隊を支援する根拠となる米軍等行動関連措置法案に自衛官の安全確保の規定があるかどうかを質しました。中谷防衛大臣は、隊員の安全確保の規定がないと認めた上で、「後方支援は危険を回避し、隊員の安全を確保した上で実施をする」「確かに規定はないが、後方支援は武力行使ではないので安全確保は当然である。安全確保に配慮した上で、円滑な活動を行うことができる範囲で、運用によって安全を確保する」と述べましたが、福山議員は従来の答弁と矛盾すると指摘。審議が度々紛糾し、中断しました。

さらに福山議員は、安倍総理に対して安全確保の規定がないことを知っていたかと質したところ、総理は「承知していた。隊員の安全確保についても配慮したうえで、必要な支援を行う趣旨を含むものであると我々は解釈をし、その中において、我々は北側3原則がこの中に趣旨として盛り込まれていると解釈している」と持論を展開。

これに対し福山議員は「解釈で安全規定をやられたら、自衛官はたまったものじゃない」と政府側の対応を批判し、審議のやり直しを求めました。

引き続き質問に立った小西議員は、憲法の解釈変更の根拠等について、安倍総理の見解を質しましたが、これまでの答弁を繰り返すのみで

した。

なたにやの「今日のひと言」

久しぶりに総理入りの委員会を行いました。これまでの総理答弁、大臣答弁、一つの方向にまとまるどころか、どんどん拡散した答弁が出てきています。

中谷大臣は「新三要件のもとでの限定的な集団的自衛権の行使」と言っていたのに、朝鮮半島から邦人（赤ちゃんを抱いた母親等）を救うことが『要素』である」と、あらたな答弁をしました。

審議をすれば普通はあらゆるものが取れんされるべきですが議論が飛び散らかり、「喧嘩っ早いチャボがエサを食い散らかした状態」のようです。このような「チャボ」に国民の生命・自由、幸福追求の権利を任せるわけにはいきません。

今後の特別委・開会予定

現時点では下記の日程が決まっています。

- ・14日(月) 9時～(7時間) 安倍総理出席 (TV) 質疑者：北澤俊美、大塚耕平、大野元裕
- ・15日(火) 中央公聴会
- ・16日(水) 地方公聴会 (横浜)

この他の日程については、まだ確定していません。

※安法制特別委員会での那谷屋の質問機会は決まっておりませんが、決まり次第、このニュース、または HP、Facebook 等でお知らせいたします。

発行：参議院議員 **なたにや正義** 事務所

〒100-8962 千代田区永田町 2-1-1

参議院議員会館 409 号室

TEL: 03-6550-0409

FAX: 03-6551-0409

masayoshi_nataniya@sangiin.go.jp

<http://nataniya.jp/>